

令和6年2月13日

那覇市議会議長

野原嘉孝様

総務常任委員会

委員長 奥間 亮

委員会視察報告書について

総務常任委員会において、令和5年10月30日(月)から11月1日(水)の日程で先進都市等の委員会視察を行ったので、その視察調査結果について下記のとおり報告する。

記

1. 視察期間 令和5年10月30日(月)～11月1日(水)

2. 視察都市等及び調査事項

(1) 国際連合大学(東京都・渋谷区)

◆ 国連大学を含む国際連合の機関の誘致などについて

(2) 東京消防庁(東京都・千代田区)

◆ 緊急時に映像を活用した相互通信(Live119)などについて

(3) 川崎市平和館(神奈川県・川崎市)

◆ 平和行政について

◆ 今後の姉妹都市交流について

(4) 大田区議会(東京都・大田区)

◆ 議会事務局における働き方改革などについて

(5) 静岡県地震防災センター(静岡県・静岡市)

◆ 防災行政について

3. 視察調査結果 別紙① 総務常任委員会視察報告書のとおり

別紙② 総務常任委員会視察写真のとおり

4. 視察参加者 委員長 奥間 亮 副委員長 糸数 貴子
委員 奥間 綾乃、前泊 美紀、我如古 一郎、
吉里 明、比嘉 啓登、翁 長俊英、
坂井 浩二、屋良 栄作
随行職員 宮城 勝哉、仲地 史彰

令和5年度
総務常任委員会
視察報告書

国際連合大学（渋谷区） 令和5年10月30日（月）13時00分～14時30分

- 国連大学を含む国際連合の機関を誘致する場合に必要な条件、当該国・地域・地元による協力すべき事などについて
- 大学・研究所が設置されている地元地域が享受できるメリットについて
- ※ 国連大学内施設の見学

1 視察内容（事業概要、経緯、背景、効果、課題、比較等）

国連大学は、グローバルなシンクタンクであり大学院の教育機関で、人類の生存、開発、福祉など国連とその加盟国が関心を寄せる緊急性の高い地球規模課題の解決に取り組むため、共同研究や教育を通じて寄与することを、使命とする。

この使命を果たすため、国連大学は国連加盟国の世界を先導する大学や研究機関と連携をとることで、国際的な学術機関ならびに国連システム組織との架け橋という役割を担っている。

国連大学の歴史は1969年、当時のウ・タント国連事務総長がその年の年次総会で、「真に国際的な性格を有し、国連憲章が定める平和と進歩のための諸目的に合致した国際連合大学」の設立を提案したことに始まり、1972年に、国連総会で国連大学設立が承認された。

国連大学設置の経緯として、経団連を中心に経済界、政治家が中心になって、日本が次に何を打って出るかというときに、国際化に向けて、威信をかけて、日本にぜひ、国連大学の本部を置きたいということで、運動、やり取りがあり、1975年に日本での研究活動がスタートした。

本格的な国際機関としての本部を置いているのはアジアでも日本だけ。

国連大学の本部は、経営を中心に行っており、世界12の国に13の研究所がある。各研究所には特定の重要なテーマがある。

それぞれの研究所が、国あるいはその地域と密接に協力し、独立採算を基本的には取って連携しながら存在している。

国連大学全体で200以上のプロジェクトが動いている。

国連大学の研究として5つのPを重視。

「人間：P e o p l e」 「豊かさ：P r o s p e r i t y」 「地球：P l a n e t」

「平和：P e a c e」 「パートナーシップ：P a r t n e r S h i p s」

日本にも、サステナビリティ高等研究所というところで、工学系を中心としたサステナビリティ分野の研究所がこの国連大学の9階にある。持続可能な社会への転換、自然資本と生物多様性、地球規模での変化とレジリエンスに重点を置き、より持続可能な未来を実現するための取り組みを支援している。

同研究所には、修士課程を中心に毎年15人程度が入学。学生の多くが途上国から来ており、そのほとんどは、公務員として自国に帰っていくケースが多い。

サステナビリティ高等研究所に、専属の教員はおらず、現在は東京大学、上智大学、国際基督教大学（ICU）で単位互換をしながら学位を提供している。

新しい戦略としては、イタリアのフィレンツェにAIの新しい研究所ができるため、日本の中でも、沖縄も含め、アジア、あるいは南アフリカに研究所を拡大していきたいという強い思いを持っている。

沖縄科学技術大学院大学（OIST）との連携については、OISTから連携して何かできないかオファーが来ている。

2 意見・考察

現在、国連大学本部や、新たな研究センターを誘致しようという動きは、沖縄、那覇市以外には見られないとのことであった。これは大きなチャンスだと考える。今回、那覇市議会が訪問したことによって、副学長と国連大学職員の意識に、沖縄、那覇への誘致のことを、はたらきかける良いきっかけになった。

国連大学本部の設立や、各研究所の設置については、当該所在国の政府等から、多額の資金援助がなされたとのことであったことから、沖縄、那覇に誘致する場合は、国と自治体で、予算を確保しなければならないと思われる。

国連機関の中で、日本で唯一の本部機関ということで、沖縄に一部誘致する可能性を感じた。財源は基本的には政府、地域が拠出金を出しているとのこと。誘致となれば資金的な課題についても考える必要がある。

現在のところ、国連大学の研究機関誘致に具体的に手を挙げている地域は他にないようだ。沖縄での研究領域としての可能性は、平和と海洋。東京での大学の例のように単位交換という方法であれば、さらに現実的な可能性が広がる。

視察では、可能性があるとも、ないとも考えられた。まず、希望して、手を挙げれば国連で考えてくれる性質のものではなく、設立のための資金は、日本政府の協力が無いといけない。国連大学の運営は基本的に独立採算制であり、地域とのつながりも大きな意義を持つ。

副学長の発言からも、国連大学の一つの研究機関として沖縄への誘致については好意的であることがわかった。誘致による国際化、人材育成の波及効果は大きなものがあると感じた。

大学トップの今後、各方面に展開したいとの意向の今こそ沖縄に誘致するチャンス到来だと認識した。世論の盛り上がり運動を高めて行く必要性を感じた。

国連としては、本部機能を沖縄に移転させるというのは難しいとの反応であったが、研究機関については、沖縄が抱える子どもの貧困問題や、持続可能な社会実現に向けた環境維持活動などが、沖縄の立地とする大きな意義である、との国連大学側の意向もある。

またOISTとの連携なども国連大学側で行なっているとの状況もあり、今後も継続して国連大学の誘致に向けた動きをしていくことが望ましい。

国連機関誘致を実際に沖縄県・那覇市へと実現できるか、またその意義や効果を更に検討したい。

国連大学機関の那覇（沖縄）誘致について、上級副学長より有意義な助言を頂けた。

運営財源については、国や公的機関（自治体含む）からの支援に追うところ大である。成功している他国にある研究機関の事例から学ぶこと。

誘致に必要なことは、資金援助のみならず、その地域で、誰が、何を、何の目的で誘致したいのかを明確にすることが重要だと理解した。沖縄、那覇であれば、世界のトレンドとも言える、SDGsの中での海洋問題、海洋科学、持続可能な海洋資源の開発など、地域にマッチした研究テーマで、世界に問題提起することが重要であると考察する。

国連大学誘致を目的とするのではなく、その後の研究、動きを見据えなければ、誘致することは難しいと考える。

施設内には大ホール中ホール含め会議室を有し、学術、教育のために広く利用されている。高校生の模擬国連会議も開催されており、学生時代から国連を身近に感じることができる環境はうらやましい限りであり、国連機関が沖縄にあれば子どもたちの将来の希望にもつながるだろう。

日本は196の国連加盟国中、かなりの負担金を出している。負担金に応じて職員の割当て人数が違ってくる。日本はせつかくある人員配置に足りていないので、高校生のスクールビジット等、高校生に国連大学を知ってもらう機会を作っている。那覇市から積極的に広報し、国連職員を輩出していくことも今後の可能性を広げることになるだろう。

働き手を求めているので、若い世代に国連大学をPRするとよいと思う。

沖縄科学技術大学院大学との連携のみならず、琉球大学など沖縄に根ざした大学との連携で、地域の発展や平和に資する研究機関として、設置を期待したい。

沖縄では、「戦争と平和・貧困・人権」や「芸能文化・アジアとの交流」も大きな関心を得られると思うが、世界的な流れから言えば、AIや技術革新、経済社会、気候変動といった分野が先行しているような印象を受けた。

国連大学の最大の目的は人々を幸福にしていくための研究なので、地域に住む皆さんとの交流を大切にするために今後、積極的に地域交流をしていきたいとの考えを聞くことができ良かった。

ウ・タント国際会議場では、スクールビジットというプログラムがあり、申し込むと高校生にウ・タント国際会議場でこの国連大学の成り立ちや取り組みの説明を実施したりして、模擬国連などで高校生の視野を広げる取り組みをしていることを伺い、ぜひとも那覇市の子どもたちにもこの場で英語を活用した発表やディベートなどの経験をさせてあげたいと感じた。

質疑応答の後、国際会議等が開催される施設の案内があった。地元高校生の国際的な課題に取り組むべき模擬国連等の会議も英語で行われて地域への波及効果も大きいものがある。将来の国際的な人材育成の可能性に貢献している。

東京消防庁（千代田区） 令和5年10月30日（月）15時30分～16時30分

○ 緊急時に映像を活用した相互通信（Live119）について

※ 指令室（災害救急情報センター）の見学

1 視察内容（事業概要、経緯、背景、効果、課題、比較等）

東京消防庁の全体数およそ1万8,000人。

東京消防庁本部は23区を対象としている。多摩地域は多摩災害救急情報センターが管轄。

広範囲の東京ほぼ全体の消防行政をカバーして張り巡らせた機能を駆使してリアルタイムで可視化映像で安全を管理している。

災害救急情報センターとして二ヶ所設置。（千代田区・東京消防庁本部、立川市・多摩災害救急情報センター）一方が機能停止しても、一方でカバーできる。

昨年度の119番通報は103万件を超えて過去最多。その中には緊急性のない問合せや、消防に関係のないものが約2割含まれている。

救急出動件数も年々増加しており、昨年は87万件で過去最多を記録した。

映像を活用した口頭指導Live119を令和2年9月より導入。通報者のスマートフォンを使い、救急現場などの映像を災害救急情報センターに送信等ができる仕組み。管制員は、送られてきた映像を見ながら応急手当の方法を指導したり、応急手当のやり方が分かる動画を通報者に送信することができる。通報者が、同じ状況を管制員と共有することで、落ち着きを取り戻し応急手当ができた、通報者が適切な応急手当ができた、山岳救助での活用など、導入の効果を上げている。また、場所の特定など使い方が広がってきている。

Live119の運用件数については、令和2年の9月に導入して、令和2年度については実施件数が122件、令和3年度が174件。令和4年度から本運用を開始して、令和4年度については1,393件。当初は認知率低いが、どう説明したらうまく開いてもらえるか、説明の仕方も変えたりしながら、この運用の実績につなげている。

通信データの重さに課題は特に生じていない。電波状況にもよるが、動画が映りづらいなど、データ通信に問題はない。

課題としては、認知率。119番通報するときに緊迫しているのも、ショートメールを開けてURLを押してというところが、慌てている状況だと、なかなか操作をしづらい。

広報については、テレビで取り上げてもらったり、公式YouTubeチャンネル、パンフレットで広報している。Live119を活用して助かった事案があったときに積極的な広報を行っている。

Live119の口頭指導員は、東京消防庁の指令室については4交代制を取っているため、23区に4人で、多摩地区も導入したので4人、計8人の新規増員を図った。

救急出動の需要抑制のため、救急相談センター#7119を周知している。救急車を呼ぶか迷うケースは、#7119にまずかけてもらい、救急車につながかを判断する。現在、救急利用の半数が軽症者であることから、救急出動の抑制に#7119を活用している。

また、2割を占める不要不急の通報への対応として、HPやSNSで、「不要不急の電話については、ほかの緊急通報の妨げとなるため、最後までお話しを聞かずに切断する場合があります」旨、発表している。

不適切な通報電話に対する対応に関しては、根拠の条例など新たな規定はつくってはいない。

救急搬送の病院選定を迅速に行い救急患者が医療を受けられるよう、救急管制システムをとっている。東京消防庁に「救急患者受入コーディネーター」を配置し、救急隊の医療機関選定において搬送先が決定しない場合に、救急隊と並行して、地域内の救急医療機関の連携体制を基盤として、受入先の調整を行う「地域救急医療センター」を都内の医療圏域ごとに整備している。

医師も常駐して救急隊に特定行為を指示。

2 意見・考察

Live119 は、那覇市でも早急に導入を検討すべきだと考える。実際に命を救った事例もみられ、那覇市民の生命を守るためにも、導入の重要性は非常に高いといえる。

救急車が到着するまでに、通報者ができる救命措置を映像を見ながら指導できることで、救命率も向上できる。導入・運用の費用はそれほど高額ではない。

Live119 は、ライブ動画によって適切な救命措置につなげていくことが可能となり、より多くの効果的な救命措置が期待でき、市民の生命財産をリアルタイムに見守ることができる画期的なシステムであり、那覇市消防局等において早急な実戦配備を求めたい。

Live119 については救急実務を持たない一般市民でも動画を介して救急対応を行うことができるなど、新たな救急の形として那覇市としても取組みたいところではあるが、初期投資や導入後の現場での対応の受け皿などのハードルが高いとも見受けられる。

Live119 は、導入コストについても、比較的安価だと考える。一方で、口頭指導要員を別で新たに配置をして対応しているとのことだった。人員配置の課題は大きい。

東京消防庁では、聴覚障がい者など話せない方がアプリで救急や火災の通報をすることができるシステム「NET119」を導入しており、それと同じ企業を採用しているため、システム導入がスムーズだったという。

119 番の適正利用に関する取組は参考になったことから、那覇市消防局にも同様の取組ができないか、精査する必要があると感じた。

東京消防庁には救急相談センター #7119 があり、軽症の人は相談センターを活用してほしいとしている。また、適正利用のために、不適切な電話に関しては、「こちらから切ります」という広報をしているとのこと。救急要請がひっ迫する中での対応であるが、本市においても検討が必要かと考える。印象として、さまざまな方法を活用して、広報活動に力を入れていると感じた。

不要不急の 119 番通報に対して、「不要不急の通報には対応しません。電話を切ります」との取り組みと、応急手当の実施率と救命率の向上のために、映像を活用した口頭指導「Live119」が先進的な素晴らしい取り組みだと感じた。那覇市においても、これらの取り組みを取り入れ、救命率の向上及び迅速かつ的確な任務遂行に活かしていくべきだと思った。

救急件数が増加している中で、不要不急の連絡（消防の所管外の仕事）と判断した場合は、次の電話対応を進めるために切る対応に舵を切った。との話については、地元住民のみならず観光客を抱える那覇市として、貴重な救急人員の確保の観点からも参考にできる。

不要不急な通報を減らす事も課題である。

川崎市平和館（川崎市） 令和5年10月31日（火）10時00分～11時30分

- 施設の概要、来館者数、取組、市町村との連携などについて
- 戦争体験の伝承や、語り部など平和発信の人材育成に関する取組について
- ※ 施設見学

1 視察内容（事業概要、経緯、背景、効果、課題、比較等）

川崎市は、平和都市の創造と恒久平和の実現に寄与するため、「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念や川崎大空襲などの戦争の悲惨な体験、市民の平和に対する願いを踏まえ、中原平和公園の一角に川崎市平和館を建設し、1992年4月15日（川崎大空襲の日）に開館した。

平和館は、平成4年の4月に開館。施設の工事費については、およそ12億9,000万円。施設、展示室の整備、内装費については7億4,000万円ほど。

施設の実績として、来館者は、およそ2万8,000人から3万1,000人。1日平均は100人程度。7割5分から8割が大人、2割5分ぐらいが子供。

1階は企画展示等を行うスペース。現在は、企画展示等を行われていない。

2階は常設展示になっている。2階の常設展示は、10年前ぐらいに一度リニューアルをしている。前回のリニューアルの際に、あえて文字による解説を増やしたという特徴がある。

令和5年度、展示のリニューアルに取り組んでいる。平和館ならではのことで、平和館に来ないと見れないような展示内容を一層充実したいと考えている。また、子供から大人までの幅広い世代に対応し、特に若い時代にどうやって来てもらうかということを考えている。そして、学校教育と連携協力を推進できないか、また、新たな社会課題についても展示に入れて充実すべきではないかというような課題がある。さらには、30年前にできた施設であるため、新たなアニメーションにコンテンツを変えるなど、考えている。そして、ICTやプロジェクションマッピング、QRコードを活用することも考えている。

日本は、世界で一番、平和博物館がある国。平和資料館とか、平和博物館とか名前がつく全世界の建物のうちの4分の1以上は日本にある。平和博物館大国と言っていい日本で、大きく分けると2つの種類に分けることができる。代表的なのは、1つ目は広島や長崎のような戦争の遺跡を展示するような施設。2番目の種類が、平和学に沿ったデザインがされている平和資料館や博物館というもので、川崎市は、後者の施設になる。平和を壊す問題として、貧困問題、環境問題、そして差別の問題といったようなものも、平和問題として展示をしているというのが特徴になる。

これまでの取組として、4月15日の川崎大空襲の日に合わせて、前後1か月間に行う川崎大空襲記録展。親子平和推進事業として、上映会や平和館の見学ツアー、学校等に出向いてワークショップを行うという、平和教育出前授業を実施している。

世田谷区との連携協力包括協定に基づき、世田谷区平和資料館との意見交換、所蔵品、パネル等の活用、広報物などの相互配架などの取組を行っている。

語り部などの平和発信の人材育成に関する取組として、川崎市平和館では語り部などの育成は行っていないが、開館以来、空襲体験者や戦争体験者の講演、証言等の映像は収集している。

包括的な平和への理解を促進し、啓発の場として、また市民の平和交流の場として、平和館が幅広く利用されることを目指している。

2 意見・考察

現在、那覇市には、那覇市が設立運営する、川崎平和館と同様の施設はないが、今後は、中核市としても、施設整備は検討課題であると感じた。

那覇市では「受益者負担」ということで、さまざまな施設で入館料（入場料）が設定されている。平和館においては、入館料が無料であり、誰でも参観できるようになっていた。平和を構築することは、公益の問題であるといえるのだろう。那覇市の公共施設においても、受益者という考え方を再考する必要があるのではないか。

施設があることで、戦争の実相を伝える一助となり、次世代の市民が、平和学を学ぶ物理的な拠点にすることができる。平和学というアプローチは、沖縄にはもっと必要だと感じた。安全保障の要である地理的な事情もふまえ、学問的に深い理解を得られる学習拠点を、沖縄にこそ設置する意義は大きいと思われる。

平和学を基本としたつくりになっているところが、真の平和を構築する目的をもって展示内容等工夫されていて、本市での取組としても非常に参考になる。過去の戦争体験や戦争遺跡の保存から、現在・未来につなげていくような資料の展示、公開など平和行政に生かしていきたい。

平和のために活動する市民活動の展示があるというのは驚いた。どの団体を展示内容に入れるのか調整は大変だと思うが、市民との協働という点でも成果は大きいと思う。

証言映像は以前に撮影したものを利用している。本市の沖縄戦記録は遅きに失した感がある。今からでも計画的に沖縄戦の実相調査をするべきだと改めて考えた。

平和館では、語り部などの育成は行っていないが、開館以来、空襲体験者や戦争経験者の講演、証言等の映像を収集しており、戦争の記憶を語り継ぎ、市民に平和の尊さを考えてもらうために活用したいと考えているという。

証言者インタビューについては、川崎市のようにアーカイブをしていく作業は必要。その際に、沖縄県やひめゆりの塔などが行なっている資料収集内容としっかり情報の突き合わせをしたうえで、生存者へのインタビューやアーカイブ化が必要と思料。

平和館は、川崎市の戦争の様子を詳しく知るだけでなく、多角的な平和の包括的な展示が充実している。その人材として、平和学の研究者を一人採用しているとのこと。

市が単独で、戦争の資料館を持ち、後世に平和の尊さを発信していることに感銘した。特に秀逸なのが、平和学という概念で、特徴ある資料館にしていることである。戦争さえなければ平和になるのかという、問いかけのもと、平和を壊す問題を様々な角度から警鐘を鳴らしている。

展示内容として、戦争による被害のみならず平和に向けた非平和の解消に向けた学習情報などをわかりやすくパネルや動画にて説明している点は、那覇市としても取り入れたい視点である。

館の設立、運営面については、多額の予算が投入されている一方で、来館者数が少ないことも留意される。学習拠点として那覇市が整備する際にも、費用対効果などの検証が必要と考えられる。

コンパクトでありながらも奥深く内容の充実さを感じた。

那覇市にある対馬丸記念館の活用や、那覇市戦没者慰霊祭を通して、十・十空襲について深めることの必要性を痛感。

川崎市平和館（川崎市） 令和5年10月31日（火）10時00分～11時30分

○ 川崎市と那覇市との今後の姉妹都市交流事業の展開について

1 視察内容（事業概要、経緯、背景、効果、課題、比較等）

川崎市の国内友好自治体は、那覇市、北海道の中標津町、長野県の富士見町の3自治体。

北海道中標津町とは、協定締結が平成4年の7月。30周年の事業として、令和4年8月に、中標津町で開催された夏祭りの中で周年事業の時間を設けた。市民文化大使で、民謡歌手である伊藤多喜雄さんに参加してもらい、中標津太鼓とコラボして、川崎や北海道に関連した歌を披露いただいた。

長野県の富士見町とは、平成5年の4月に協定を締結。30周年の事業については、今年度の7月に、中標津町と同様、富士見町で開催されている「OKKOH祭り」で記念式典の時間を取り、市民文化大使である、スポーツタレントのパンチ佐藤さんによるトークショーと、バイオリニストの大谷康子さんによる演奏披露などをした。

それぞれ、かわさき市民祭りや児童の交流など、市民レベルでのイベントや交流のほか、周年事業等で市民文化大使を活用した交流で振興を深めている。

那覇市と川崎市は、平成8（1996）年5月20日に友好都市協定を締結した。

川崎市と那覇市の交流の歴史は、大正時代に沖縄から川崎の紡績工場に多くの人々が就職したことにはじまる。昭和25（1950）年には、川崎市在住の沖縄県人が「川崎沖縄芸能研究会」を発足し、昭和29（1954）年には神奈川県から「沖縄民俗芸能」が無形文化財（現、無形民俗文化財）に指定されたほか、昭和52（1977）年には同会が川崎市文化賞を受賞した。

友好都市協定締結後は、川崎市民交流ツアー、川崎市スポーツ交流大会における那覇市児童生徒の参加、那覇市職員の川崎市派遣など、交流を深めてきた。令和4（2022）年には、川崎市出身の詩人・作詞家である佐藤惣之助の詩歌碑（「宵夏」）が、同詩歌碑移設の会や川崎沖縄県人会等による活動を経て、虎瀬公園から首里城公園内に再移設されたことを記念する移設完了記念式典が那覇市で開催され、式典では川崎市民文化大使の伊藤多喜雄氏が佐藤惣之助の作詞曲を披露した。

20周年事業は平成28年6月に、川崎沖縄県人会と共催し、記念植樹式と、かりゆしフェスティバルというイベントを開催。30周年は、令和8年、那覇市担当所管局と調整していく。

その他、那覇市の職員受入れや、令和3年度は那覇市政100周年で、コロナ禍ということもあり、ビデオメッセージ等をいただいた。令和4年に佐藤惣之助詩碑の移設記念式典が那覇市で開催されたので、福田市長、議長、議員、市民も出席をし、市民文化大使の伊藤多喜雄さんによる歌唱を披露。

近年は、市民文化大使を活用するような形で、国内友好都市双方のイメージアップであったり、文化芸術人材等の相互の交流を通じて、友好都市間の交流を今後も深めていきたいとのこと。

川崎市独自に2年任期の市民文化大使という制度をつくり、現在10期目とのこと。姉妹都市との交流事業など市のイベントに出演し、市のイメージ向上、文化芸術人材などの交流に一役買っている。

2 意見・考察

本市の友好都市が、他の友好都市とどのような交流を持っているかを学ぶことは、初めての経験であり、新鮮な感覚であった。おそらく、那覇市の職員も知らない情報が多いのではないかと推察される。いずれにしても、那覇市行政側も、海外・国内の姉妹都市、友好都市が、他の都市とどのような交流をしているのか、まずは調査することが必要であると考えます。

他市の状況を把握することにより、本市によって、今後の展開や、既存の取組をさらに進化させるヒントになり得ることから、行政に対して、調査を提案していきたい。

特に次世代の市民同士の交流は重要であると感じた。教育委員会や民間、経済界の力も借りながら、さらに深みのある都市交流を模索することが重要であると感じた。

那覇市以外の2自治体との交流内容について説明を受け、かなり充実している印象を受けた。那覇市としてもっと交流の機会を生み出せるのではないかと、積極的な働きかけを那覇市はしてきたのかと疑問を感じる。川崎市との友好都市交流が、市民、とりわけ子どもたちの可能性を広げるものになるだろうと想像する。今後、他市にならい意欲的な取り組みを働きかけたい。

職員の人事交流については、過去に行われていたようだが、現在はやっていない。非常に規模の大きい川崎市に職員が学ぶことは那覇市にとっての意味は大きいはず。復活させるべきではないか。過去の成果も含め、再検討する機会を要望したいと思った。

崎市信用金庫がメインとなつての企業によるコンクールの副賞としての子どもたちを姉妹都市に派遣していることは、素晴らしい取組だと思う。官民の協力で姉妹都市の交流を行うためには、市民・企業が姉妹都市について愛着をもっていることが重要かと思う。市が率先して姉妹都市のアピールを行い、民と民、官と民でも姉妹都市の友好を深める機会を増やしていきたい。

川崎に渡つた沖縄県人や川崎市民の想いを大切に、那覇市と川崎市の交流を具体的に進めるきっかけや取り組みの検討を、総務常任委員会からも提案していければと考える。

那覇市の状況を確認し、交流を深める具体的な取り組みをすすめたい。

平和交流事業等を、川崎市ともやったほうがいい。

かわさき市民まつりに、2つの友好都市は毎年参加している。沖縄県人会も活動しているのに、那覇市が物産をはじめ、祭りの中で、那覇市や沖縄県をPRすることは、都市交流として大きな意義がある。

川崎市と那覇市との今後の姉妹都市交流事業の展開については、もっと那覇市から本事業について積極的な姿勢で取り組んでいくべきだと強く感じた。

かわさき市民まつりへの那覇市の物産展出展の実績があり、コロナ禍を終えた令和6年から再び参加することをまず実施すべき。その際には、川崎沖縄県人会との協力を仰ぎ、那覇と川崎のネットワークづくり、その先の企業誘致に繋げられる基盤を築く。

川崎沖縄県人会のこれまでの活動に感謝し、市としても交流を促進すべきではないか。

大田区議会（大田区）

令和5年10月31日（火）14時30分～16時00分

- 議会事務局スマートワーク実施方針、議会事務局ワークスタイル変革ガイドライン
 - LINE WORKS の導入、テレワーク端末の運用、フリーアドレス（座席）、オンライン会議の実績や効果、政務活動費精算システムなどについて
- ※ 執務室見学

1 視察内容（事業概要、経緯、背景、効果、課題、比較等）

ワークスタイル変革ガイドラインの策定の経緯としては、新型コロナウイルスの感染拡大がきっかけとなっている。新型コロナウイルスとの共存を前提とした新たな自治体経営へのシフト、感染症対策防止や災害等における事業継続の確保、業務効率化等に寄与する柔軟で多様な働き方としてテレワークを積極的に推進しようと、方向性が示された。

令和2年6月に議会事務局スマートワーク実施方針を策定した。中身は、時差出勤、在宅勤務の積極的な活用。限られた時間で効率的な仕事を行うという方向性で決定。

令和2年7月、議会事務局職員に、働く環境に関する意識調査というのを実施。中身は、業務の重要性和、職員の満足度。

令和2年8月に、議会事務局が率先してこういった取組をしていたことから、区長部局のほうから、区のモデル職場に選定された。

令和2年10月、LINE WORKSを入れ、テレワーク端末の利用を開始した。LINE WORKSの費用は年間48万円。

令和3年2月にフリーアドレス化を実施。

ワークスタイル変革の主な取組として、まず、風通しのよい職場づくりをしようということで、係員ミーティングや転入者座談会を行った。

次に、改革・改善しやすい職場づくりとして、職員間のコミュニケーションが活性化され、様々なアイデアが創出されるオフィス環境を目指し、打ち合わせブースを設置した。

また、一定時間、電話とか窓口対応から解放されて、集中して業務にあたるため、集中ブースを設置した。

さらに、フリーアドレスにより、事務局内のあらゆるスペースで簡易な打合せが可能になった。

パーソナルロッカーとモバイルバックの仕様。デスク下にはモバイルバックのみを置いて執務。PCやタブレット等をモバイルバックに入れて、執務室内にあるパーソナルロッカーに入れて退庁。

決裁・供覧ボックス。執務室内の個人宛て配付ボックスを活用。

データの管理は共有フォルダで、日頃から共有フォルダの整理整頓に努める。

印刷物の管理。プリンターから印刷したものは、放置しない。情報資産の管理。USBメモリー、ICレコーダーは一括管理。使用後は必ず所定の場所に戻す。ID、パスワードの管理。紛失によるリスク回避のため、紙で保存はNG。

消耗品の一括管理と、必要なものはそこから取り出して使う。

回覧は廃止し、所定の場所に一定期間、自由に見られる場所を設けた。

時差出勤制度。朝の7時から午前10時まで、30分刻みで自分で設定をして届け出る。

テレワーク用端末が配備され、これを持ち帰り、職場と同じ環境で業務ができる。

各業務のマニュアル作成し、業務の効率化に努める。

ワークスタイル変革ガイドラインをつくるに当たり、5つのポリシーを掲げた。

ポリシー1は、つながるということ。柔軟な座席選択で、ラインを越えたコミュニケーションの活性化・連携強化を目指している。これは、フリーアドレスによる柔軟な座席選択によって、ラインを超えたコミュニケーションが活性化して、他のラインの業務が認識できるようになった。座席には名立て札、パーソナルロッカー横には全体の座席表を設置して、フリーアドレスの座席位置を視覚的に確認可能にした。

ポリシー2は、ととのえる。オフィス環境の整理整頓で、決まったものを、決められた場所で、決められた量を保管して、整理整頓を徹底する。文書保存年限を見直して、ダンボール箱で150箱ぐらい、フリーアドレスにする際に廃棄を行った。キャビネット内の整理を行ったことで職員の働く環境が向上し、デスク周りがきれいになった。

ポリシー3は、うまくはたらく。自ら最適な勤務環境の下で業務マネジメントを行い、ABW（アクティビティ・ベースド・ワーキング）を実践する。職員が業務内容において最も生産性が高い場所、時間、これを自由裁量で選択できる働き方、実現のための戦略という定義づけになっている。テレワークや時差出勤を積極的に活用して、ワークライフバランスの充実と、生産性の向上を目指す。

ポリシー4は、改善、改革すること。職員の英知を結集させ、事務改善に取り組むとともに、議会改革をサポートする。オンライン会議、グループウェアの活用によって、業務の効率化、時短を実現する。

ポリシー5は、おもてなす。職員全員で工夫を凝らして、清潔で分かりやすい窓口環境を創出する。受付カウンターの改善や執務室内の美化を通じて、職員のおもてなし意識が向上した。

LINE WORKSのアプリを、貸与されているiPadのタブレット端末に入れて使用している。個人用スマートフォンにもアプリを入れて使用している方が多い。通常のラインと同様。スケジュール機能によって、委員会や本会議の予定を登録している。

令和2年12月からZOOMというアプリを使い、オンライン会議を導入、実施した。その後、18回ほど会議を全てオンラインで開催した。

政務活動費の申請や精算において、令和3年度からシステムを導入した。基本的には、iPadのアプリやパソコンのWeb上でシステムを起動する仕様となっており、カメラ機能を使って領収書をデータ化して取り込む機能などを備えた民間企業向けの経費精算アプリ、楽楽精算を、政務活動費の精算ができるようにカスタマイズして導入した。

システム導入の効果について、事務局としては、複数の職員が同時に審査を行うことができるようになったために、審査が停滞することなくスムーズになったということ。在宅での勤務が可能となって、業務が継続的に行えるようになった。随時申請が可能のために時間を分散して審査を行えるようになった。ペーパーレス化により、紙の削減だけでなく保管場所の確保ができた。データの一元管理による帳簿の一括出力、金額集計作業の業務負担が減って、また、転記誤りなどによる修正の事務負担が軽減された。また、過去の記録の検索が容易になったことがメリットとして挙げられている。

議員側から見たメリットとしては、庁舎に登庁せずに、どこにいても申請ができるようになった。それから、いつでも申請できるようになったために、空いた時間に申請できるようになった。紙申請のときは、必要事項を1枚1枚記入しなければならなかったんですけども、システムでの申請になってからは、一度申請したものをコピーして再利用できるようになった。また、資料の紛失リスクが軽減されたことが挙げられる。

一方で、政務活動費精算システム導入後のデメリットとしては、まず事務局の審査によって、審査終了後、紙媒体のときは全ての領収書などの添付資料を議長まで供覧したが、システムになってからは、議長までの供覧は精算報告書と一覧表のみシステムから出力されているもののみの供覧になったことにより、領収書などを確認する場合はシステムで一つ一つ確認しなければならない。それと、このシステムは大田区議会用に職員がカスタマイズして使用していることから、事務局内で適切に今後も継続して運用できるようにしていく、引継ぎが必要になっていくということが挙げられる。

また、議員側からのデメリットとしては、ICT機器全般に不慣れな議員にとってはシステムでの申請が困難なため、丁寧なレクチャーが必要になる。

今後の方向性としては、システムを継続利用していくために、今後も各会派から課題を聴取しながら、政務活動費の検討会などにおける検討に基づいたシステムの改善を行って、各種マニュアルの充実を図るとのこと。

楽精算のランニングコストは、初期費用で11万、そして利用料金として月8万2,500円の12か月で約99万円。

2 意見・考察

行政の中でも、議会事務局がスマートワークを率先しているという事実に、驚くとともに、議員を支えてくれている事務局に対して、もっと議員が関心を持って、日頃の業務を把握しなければならぬと痛感した。

議会事務局の働き方改革、業務改善、効率化は、議員の活動にも相乗効果があることが分かった。またDX化を推進することにも繋がり、このような行政と議会がWin-Winになることができる可能性をもった業務改善は、優先的に取り組むべきだと考える。

議会や議員の活動が、効率化により活発になれば、市民による政治参画にも好影響があると思われる。特に議会改革は、いかに時間を費やして議会全体で取り組めるかが鍵である。

たとえば、オンライン会議を平時から活用することにより、業務の効率化がはかられ、その分の時間や労力を、市民のため、あるいは議会改革に充てる事ができると思われる。

一方で、このような議会改革、議会事務局の働き方改革には、議会における合意形成が課題であると予想する。また、政務活動費の領収書添付システムも費用対効果の検証が必要と考える。

那覇市議会事務局の困り感や意識、目標などを聴取し、課題解決を図りたい。

視察に行く前には、フリーアドレスの良さが理解できなかったが、資料の整理と電子化、課内でルール作りなど、快適な運用のための工夫がいろいろあって参考になった。

資料の整理、電子化で、必要な資料がすぐに取り出せるようになれば、時間や仕事の効率化、ストレスフリーで、いろんな意味でメリットが大きいことがわかった。

那覇市でもぜひ取り組みたいところだが、導入にあたって最初はかなりエネルギーが必要だと想像する。職員の合意形成が前提になるので、まずは意識改革が課題である。

議会事務局に関わらず、ワークライフバランスは重要な課題と考える。働き手のメンタルケア、ヘルスケアは大事。職場の環境づくりも大事。転入者座談会は良い取り組みと思う。

政務活動費精算システムについて、経費が少し高いと感じる。業務の簡素化としての導入は良い判断と考える。那覇市も導入しても良いかもしれない。

大田区議会事務局では、事務局内でフリーアドレスを議会定例会以外に導入している。膨大な書類を整理し共有・可視化することで、業務効率化につながりペーパーレス化にもつながる。

日常、どの職員に声をかけたらよいか、仕事の邪魔になるのでは、と迷い、結果としてカウンターに近い職員に声をかけがちであることが、個人的な懸念材料だった。輪番で窓口対応にあたるシステムは、参考になった。

政務活動費の精算に、既存の経費精算システムをカスタマイズしたシステムを活用することで、業務効率化やセキュリティの強化につながっているという。領収書のデータによる管理など、議員も使いやすいシステムだと感じた。コスト面の比較衡量も含めて、那覇市議会でも検討したい。

LINE WORKSの導入は、コミュニケーションと業務効率化に有効なひとつの方法である。那覇市議会では、ペーパーレス会議システムとメールでその機能を賄っているが、比較を試みることから検討したい。

音声認識システムの導入は、開かれた議会につながる。那覇市議会でも検討したい。

大田区議会事務局では、事務局全職員へのアンケート、来庁者満足度アンケートなど、評価指標に基づく改善が図られており、業務の継続性への工夫もみられた。

大田区議会での取り組みの数々は、大変参考になった。那覇市議会でも有効方法は、できることから検討し取り入れていきたい。

自分専用の机がなくなるという、大変革は、確かに意識改革だと実感した。

フリーアドレスやLINE WORKSの活用、ワークスタイル変革ガイドラインの策定など、自治体として先進的な取組をされていると実感した。

政務活動費の清算システム導入については、職員の事務負担や議員の政務活動費の処理作業効率化の観点から、那覇市においてもぜひ導入するべきだと思った。

ワークスタイル変革ガイドライン策定、開始時差出勤、在宅勤務、超過勤務縮減、業務効率化、フリーアドレスなどについては大田区では一定の成果が挙げられている様子。那覇市でも部署限定で導入テストなどを行うのも良い。

LINE WORKSについても同様に早急に取り組みたいところ。トーク画面で議員と事務局がやりとり、既読確認、出欠確認、提出画像などをすぐに確認可能など、メリットが期待できる。

政務活動費の精算については、適切管理の観点からも、事務局会計担当者の事務手続き大幅改善の観点からも早急に那覇市としても進めるべきと思料。

静岡県地震防災センター（静岡市） 令和5年11月1日（水）14時00分～15時30分

○ 施設の概要等、市町村との連携、今後の課題や取組

※ 施設見学

1 視察内容（事業概要、経緯、背景、効果、課題、比較等）

地震防災センター整備の経緯としては、昭和51年の東海地震説の発表を受け、静岡県では大規模地震に備えるため様々な地震対策に着手しなければいけないという意識の下、整備された。

平成元年4月に、防災に関する情報発信と意識啓発の拠点施設として、静岡県地震防災センターを整備・オープンした。令和2年には、「知る、備える、行動する」をテーマに、来館者が防災対策に必要な知識や取組を学び、命を守る行動の実践につなげるための防災学習施設としてリニューアルした。

同センターでは、地震・津波のメカニズム、南海トラフ地震の被害想定を学習でき、地震体験では、過去の大規模地震の揺れを擬似的に体験できるほか、大雨や台風などの風水害や火山災害（噴火のメカニズムと富士山、伊豆東部火山群の防災対策等）について学習することができる。

平成31年1月から令和2年5月まで休館して館内等の整備をリニューアル。東海地震説以外に近年激甚化する風水害、火山災害への関心の高まりや展示施設の老朽化等に伴い刷新した。

地震関連展示の充実、避難所運営等が新たに付け加えられ、静岡県の場合は富士山を抱え、火山災害への備えもリニューアルの内容となっている。

リニューアルの全体事業費が11億4,192万円（うち国庫約1億3千万円）。

令和4年度までの累計利用者数は約139万人となっており、内訳としては、団体が約8割をしめている。

年平均利用者としては大体4万人ほどで推移してる。

大きな地震があるたびに来館者数が増える傾向が見られる。しかし、近年は熊本地震が起きて多少来館者が減っているというような傾向もあり、リニューアルの必要性があったとされている。

施設の予算規模は、管理運営費として令和4年度が4,783万7,000円、令和5年度が5,832万8,000円。多少増えてるのは、光熱費高騰を見込んで増額というのが主な要因。

デジタル地震防災センターという形でインターネット上で館内を見学することができたり、災害の疑似体験ができる。

フロアは、地震・津波、風水害、火山災害について理解できるようになっており、防災のための備えについて、家具の固定化や備蓄、災害発生時の生活等きめ細かい展示内容となっている。

一度に約15名が乗れる起震台があり、いろいろな種類の地震体験ができる。

地震や津波に関して学べるシアタールーム、活断層と地震の仕組み、プレート境界型地震、津波の仕組み、液化化現象、長周期地震動波などが、子供でも分かりやすいような模型を展示している。

災害備蓄品などが展示され、視覚的に、災害時に必要な物質が分かりやすく学べるようになっている。

風水害コーナー、火山災害コーナーがあり、様々な災害を学ぶことができる。

「災害に対して、ただ単に必要以上に恐れるということではなくて、正しい知識を得ていただいて必要な備えをしっかりとさせていただく、それでいざ災害が起きたときはそれにしっかりと対応していただくということが重要だ」というコンセプト。

また、正しく知識をつけて備えていただくために、備蓄の必要性や食料、水、簡易トイレの備蓄の必要性、また避難所の運営について、行政が避難所を運営するというのではなくて、住民が運営していくということを自覚していただくというようなコーナーもある。

軽自動車の中で、寝泊まりできるような形の展示もされている。

静岡県の地震津波対策のこれまでの取組としては、アクションプログラムというのを策定し、平成7年度末までに想定犠牲者の9割減少を達成するという目標を掲げた。また、被災後生活の質的向上及び健康被害等の最小化という目標も掲げており、例えば、避難所等のトイレの質的内容を向上させるなど、補助金等を使って市町で整備しているところもある。

静岡県では、令和5年度から10年間で「想定される犠牲者の9割減少」と「被災後の県民生活の健全化」の目標を掲げた「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023」を策定している。令和4年度末で、減災目標「想定犠牲者8割減少」を達成見込みで、令和7年度までに「想定犠牲者9割減少」を達成目標とし、取り組んでいる。

静岡県はTOUKAI-0ということで、古い住宅の木造住宅等に、大規模地震で倒壊を防ぐための耐震化を図る助成事業を実施している。それにより自宅が避難所として家族がそのまま住めるような形になるように啓発していくことが目的としてある。

市町との連携は、直接的には特になく、間接的に次世代防災リーダーの育成ということで県内の小、中、高校生を対象に、ふじのくにジュニア防災士養成講座というのを実施している。次世代の防災の担い手となる子供たちへ防災の意識を高めてもらうということが目的として行われている。

小学校4年生以上、中学生、高校生を対象に、令和4年度は2万9,753人、令和5年度8月末現在においては1万2,065人が実績。

ただ単にここで来館者を待つというだけでなく、ショッピングモール等に出張をして、そこでパネル展示や、デジタル地震防災センターとしてバーチャルリアリティの専用のゴーグルを使って、地震防災センターのPR及び防災意識の啓発ということを行っている。

2 意見・考察

県の施設であったが、このように、体験型の施設は、沖縄県行政と連携も含めて、本県・本市にもぜひ設置したいと感じた。設置する場合は、PFIなど民間との複合施設や、防災のみならず、子どもや高齢者も含めて、生活に密着した政策分野や社会課題も一緒に考える必要があると思われる。

例えば、自主防災組織の結成をうながすためには、コミュニティそのものにアプローチしなければならない。そのためには、地域の子育て世代、高齢者の困りごと、つまり子育て支援や介護など、様々なサービスが受けられるような複合施設を、民間と共に整備できれば、施設の使用料もしかり、地域の賑わい創出、人が集う施設に、自然と防災が学べる環境が提供できる可能性がある。

このように、コスト面を補うことができれば、本県、本市にこのような大型の防災センターの設置も検討対象になり得ると考える。

展示フロアは、地震体験のコーナーから始まり、地震・津波のメカニズムがわかりやすく展示されているが、ガイドさんの存在意義は非常に大きいと感じた。

想定犠牲者の9割減少達成を目指し、避難タワーを現在118基造っているということで、那覇市においても今一度、数値目標を含めて委員会で確認していきたい。

避難所についての考え方で、できるだけ避難所に行くというよりも、自宅を避難所にするというのが、興味深かった。耐震化や家具の固定化などを指導しているその背景に、避難所で全県民は受け入れられないということがあり、説得力があった。

車で避難できるような準備というの、現実的なことだし備えておく必要性は参考になった。

県内の各地から、また全国から見学に訪れるそうで、啓発の場となっている。単にこの場所だけで啓発が行われているわけではなく、関連する施策や補助金メニューなど、県全体で防災に取り組んでいることが伝わってきた。那覇市で同様の施設をつくるというのは難しいかもしれないが、防災についての意識づけ、考え方について、取り入れられる部分を今後協議していきたい。

静岡県地震防災センターの視察を通して、「知る、備える、行動する」ことの重要性と具体策を学ぶことができた。静岡県では、過去の周期的な大規模地震から、南海トラフ地震への危機感を持ち、取り組んでいることを感じた。

過去の大規模地震の揺れを擬似的に体験できる施設で、立ってられないほどの揺れを実際に体験したこと、地震のメカニズムを模型などでわかりやすく知ることができたことなどで、地震への危機感、備えの大切さを改めて実感した。防災センターでは、このような体験型施設の整備が必要だと感じた。また、視察の時間には、児童生徒がセンターで学んでおり、子どもの頃からの学びと人材育成の重要性を感じた。

「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023」の「想定犠牲者9割減少」などの指標目標は、具体的な取り組みが可視化されてわかりやすい。大変参考になった。那覇市の状況を調査し、活かしていきたい。

那覇市において、このような施設を作ることは意義があり、めざすべきと思う。他の市町にあるのは施設ではなく、防災コーナー的な小さなものであり、県とも協力して防災をテーマにした施設の設置を望みたい。

地震の模擬体験なども含めて、中身がかなり充実しており、楽しみながら学べるコーナーもあり個人含めて、家族・団体でも利用しやすいセンターだと感じた。

沖縄ではなかなか馴染のない、富士山プロジェクションマッピングも大変充実したもので火山災害の怖さも感じた。

やはり土地柄、富士山の噴火や南海トラフ巨大地震などの危険性が高い地域において、沖縄とは違う災害意識の高さと、行政の取り組みを実感した。

沖縄や那覇においても、防災センターなどを設置して、一人ひとりが災害に対する備えの意識、防災減災への意識を高く持ち、個人や家族で取り組むマイタイムラインなどの取り組みをもっと強化すべきであると感じた。

地震などによる多大な被害が想定される静岡県として、防災学習拠点を整備している点は素晴らしい。那覇市も観光客を抱える県として、防災意識の向上は必要。

そのほか、防災教育を行うための組織体制などは那覇市で民間や市民を巻き込んだ取組が必要ではないかと思料。

静岡県は東海地震や富士山噴火への対応という難題に直面し、危機感を持って防災啓発に取り組んでいる。

地震関連の展示は特に充実しており、震度を体感できるのが、大人にも子供にも「その時」をイメージできて良い。

青少年への防災啓発事業も本格的で、ハード面だけでなく、ソフト面にも力を入れているのがわかる。

犠牲者の9割減少という数値目標と、被災後生活の質的向上および健康被害の最小化という目標を掲げており、この視点は那覇市の防災にも活かすべきと考える。

静岡県地震防災センターレベルの防災啓発施設を那覇市単独でつくるのは現実的ではないが、ジュニア防災士養成講座のようなソフト事業なら可能なので見習うべきである。

総務常任委員会 視察写真

視察写真

国際連合大学（東京都・渋谷区）

令和5年10月30日（月）13時00分 ～ 14時30分



視察写真

東京消防庁（東京都・千代田区）

令和5年10月30日（月）15時30分 ～ 16時30分



視察写真

川崎市平和館（神奈川県・川崎市）

令和5年10月31日（火）10時00分 ～ 11時30分



視察写真

大田区議会（東京都・大田区）

令和5年10月31日（火）14時30分 ～ 16時00分



視察写真

静岡県地震防災センター（静岡県・静岡市）

令和5年11月1日（水）14時00分 ～ 15時30分

